

## 令和8年度 第22回湯梨浜町軟式野球ナイターリーグ大会実施要項

- 主催** 湯梨浜町スポーツ協会
- 後援(予定)** 湯梨浜町教育委員会、新日本海新聞社、TCC 鳥取中央有線放送(株)
- 会場** 東郷運動公園 野球場
- 日程** <開幕式> 令和8年5月27日(水) 午後6時30分開会  
※開幕式は各チーム5名以上参加のこと。  
※雨天の場合は湯梨浜町役場第3会議室(緊急連絡先に17時30分迄に連絡)  
<試合> 試合は、5月27日(水)から10月下旬まで毎週水・金曜日に行う。  
※雨天順延の場合は、原則順延した順番で全日程の後に設定していく。
- 競技方法** リーグ戦により実施する。  
参加チーム数により試合数が異なるため詳細は監督会議で決定する。
- 参加資格** 湯梨浜町内に所在するチームで、次の各項に掲げる条件を具備した者。  
1) 湯梨浜町内在住または勤務する社会人で18歳以上の者  
2) 湯梨浜町各団体、各事業所に所属する者  
3) その他湯梨浜町体育協会長が認める者
- 規則** 2025年「全日本軟式野球連盟規則」を適用する。  
1) 試合は午後7時15分までに開始すること。(午後9時15分終了とする)  
2) 1試合は、2時間、7回までとし、2時間を経過した時点で試合を打ち切る。  
3) 1時間45分を経過して新しい回に入らない。  
4) コールドは、5回、7点差とする。  
5) 4回終了で試合成立とする。  
6) 順位の決定は勝数、勝率、失点率(総失点/総イニング数)の順で決定する。  
7) 審判は割り当てにより実施する。
- 組合せ** 監督会議で決定する。
- 表彰** 優勝、準優勝、3位チーム及び優秀な成績を収めた者を表彰する。
- 参加料** 登録料 1チーム 5,000円  
会場使用料(照明料) 1試合につき1チーム **5,000円**  
※試合数に応じて金額が変動するため、詳細は監督会議で決定する。
- 保険** 各チームの責任でスポーツ障害保険に加入すること。
- 監督会議** 日時: 令和8年5月15日(金) 19時00分から  
場所: 湯梨浜町役場 別館1階 第5会議室  
※欠席の場合は棄権とみなしますので、監督(代理人)は必ず出席すること。

**申込方法** 参加申込書に必要事項を記入のうえ期限までに大会事務局へ申し込むこと。  
なお、電子データ（メールにて）の提出も可とする。

**【申込先】**

湯梨浜町軟式野球ナイターリーグ大会・事務局  
〒682-0723 東伯郡湯梨浜町久留 19 番地 1  
湯梨浜町教育委員会内  
生涯学習・人権推進課 スポーツ振興係 担当：宮脇  
FAX：0858-35-5387、E-mail：miyawakikh@yurihama.jp

**申込期限** 令和8年5月11日（月）まで

**<申し合わせ事項>**

- 1) 雨天の場合、試合を実施するかどうかについては、17時30分までに事務局が決定する。  
(中止の場合のみ連絡をする。  
雨天休止連絡については、LINEにより周知する。
- 2) 1チームの選手メンバーは、人数を制限しない
- 3) 登録選手以外の者が出場した場合は、該当チームは対象試合を敗戦とし、次の試合の出場を停止（不戦敗扱い）とする。
- 4) 試合開始時間にメンバーが8名そろっていれば、試合は成立する。
- 5) 審判チームは、試合当日、役場本庁舎の宿直室に野球場鍵、記録用紙を取りに行き、次の試合前日までに事務局又は宿直へ返却すること。
- 6) 審判チームは、球審のできる人を1名入れること。
- 7) 用具は、野球場の保管庫のものを使用する。  
ヘルメット、ボールは、本部席内の保管庫。  
ベース、ライン引きは3塁側、トンボは1塁側のベンチ横。
- 8) 後片付けは、両チームでグラウンド整備を行い、審判員は最終確認してから帰ること。
- 9) 試合延期の場合は予備日に行う。チームの都合により試合の延期を希望する場合は、チームの責任者は、相手チーム及び審判チームの責任者に前日までに了解を得て事務局へ報告すること。
- 10) 当日棄権の場合は敗戦扱いとし、相手チームと審判チームに5,000円を支払うこと。
- 11) 審判員は6名とする。試合開始時間に審判員が1名欠けていても試合を開始する。ただし19時30分までに審判員が6名集まらなかった場合は両試合チームに5,000円を支払うこと。  
支払いについて、対象試合があった場合は記録用紙にその旨を記載、若しくは事務局へ報告し、事務局から対象チーム代表者へ請求を行うこととする。期日までに支払わなければリーグ途中であっても出場停止（不戦敗扱い）とする。
- 12) 照明は手動により点灯させますので、審判チームが照明灯をつけ、試合終了後は消灯すること。
- 13) 公園敷地内、禁煙とする。（厳守。他の利用団体より指摘あり）
- 14) 監督、コーチ、選手は、ユニフォームを着用する。ユニフォーム等は、原則チームで統一したものを着用すること。ヘルメットを必ず着用すること。
- 15) 各チームの責任において、スポーツ保険等に加入すること。
- 16) 試合日の利用手続は、次のとおりとする。
  - ・審判チーム代表者1名は、18時20分までに、利用申込み書（資料①）を記入し東郷運動公園事務所へ提出、点検記録表（資料②）を受け取る。
  - ・試合終了後グラウンド整備等を行い、点検記録表を記入して事務所ポストに返却する。